わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

- わが社の事故防止のための安全方針

「輸送の安全」が最も重要であることを自覚し、法令順守はもとより安全に関して継続的改善を行い、「人と社会にやさしい運転」を実践し、事故撲滅にむけ積極的に取り組みを実施する。

• 社内への周知方法

社内・営業所への掲示 社内報「報・連・相」での周知。 年間6回(2ヶ月に1度)の幹部会議及び各種会議等での安全研修の実施。 各営業所・部署での安全衛生小委員会活動を通じての全従業員への周知徹底。

安全方針に基づく目標

自動車事故報告規則に規定する事故 … ゼロ

施設内での事故 … 前年比40%減 労 災 事 故 … 前年比50%減

目標達成のための計画

施設内でのルールの厳守。 下車して目視による安全確認の徹底。

手順書の内容に沿った基本動作の徹底。

各営業所・部署の安全衛生小委員会で策定した安全・事故防止の取り組みの推進。

- わが社における安全に関する情報交換の方法

事故発生時、社内・営業所での掲示。 安全会議等職場ミーティングでの周知。 点呼を通じての周知。

- わが社の安全に関する反省事項

自動車事故報告規則に規定する事故はO件、休日明けの事故は2件(前年比ー66.7%減)と目標を達成することが出来た。今年度についても、引き続き取り組みを継続し、より一層の輸送の安全を目指す。

反省事項に対する改善方法

点呼等での声掛けをはじめ積極的なコミュニケーションの継続。 構内ルールの厳守。 運転者に対する指導・教育体制の見直し。 各営業所間の連携の強化。 各営業所での周知体制の見直し。 管理者に対する教育の充実。

• わが社の安全に関する目標達成状況

令和 2年度目標 : 自動車事故報告規則に規定する事故…O件 休日明けの事故…前年比30%減

平成元年度実績 : 自動車事故報告規則に規定する事故…O件 休日明けの事故… 6件 令和 2年度実績 : 自動車事故報告規則に規定する事故…O件 休日明けの事故… 2件

令和 2年度結果 : 目標達成

• わが社の事故に関する情報

令和 元年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 O件

会社名 株式会社 西物流兵庫 代表者名 代表取締役 大豊 敏夫